［医学系研究科看護学専攻］

1. 教育の理念，目標

看護学専攻では，近年の医療への社会的要請が多様化するなかで，専門性が高く質のよいサービスを提供するために，高い倫理観や科学的思考力を育てるとともに，学際的視野を広げ，看護学と看護実践場面での課題を自発的に・具体的に研究し，質の高い看護の実践能力を有する看護専門職業人を育成することを目的としている。

教育目標としては，次の 4 項目を掲げている。

1） 看護学教育及び実践看護学に関する問題を研究課題とし，看護研究を継続していける基礎的研究能力をもった人材を育成する。

2） あらゆる人々の健康と福祉の充実を目指した実践科学としての看護学を探究し，高度な看護実践能力を有する人材を育成する。

3） 看護学における理論と応用を教育・研究し，看護学分野における教育者として活躍できる人材を育成する。

4） 看護専門職としてリーダー的役割を担い，保健医療福祉の変化に対し変革的に行動する指導者となりうる人材を育成する。

2. 看護学専攻の構成

看護学専攻の教育理念のもとに，看護学専攻には「看護学教育」と「実践看護学」の 2 領域を設け，看護学教育領域には看護学教育分野を，実践看護学領域には母性・小児看護学分野，成人急性期看護学分野，地域看護学分野の 3 分野を設けている。

（1）看護学教育領域

看護学教育領域では，質の高い看護実践者が求められている中で，看護専門職の育成における教育理論と方法を探求し，高度な教育実践能力を育成するために必要な知識，技術，態度の探求を中心とした教育・研究を行う。

本領域では看護学教育分野を置き，望ましい看護基礎教育，看護技術教育及び継続教育のあり方を探求する。

（2）実践看護学領域

実践看護学領域では，生殖医療や高次救命治療の高度先進医療が進む中で，患者主体の医療・看護とは何かを考察しながら，エビデンスに基づいた質の高い看護援助論について探求する。また，地域の人々に対する保健活動や在宅療養者とその家族を対象とした，広領域な看護分野における看護援助論について探求する。

本領域では，母性・小児看護学分野，成人急性期看護学分野，地域看護学分野の 3 分野を置き，様々な環境にある患者やその家族に対する看護援助，地域や職場の人々のヘルスケア等について探求する。

3. 学生定員と入学状況

看護学専攻の入学定員，収容定員及び過去５年間の入学状況は，次表のとおりであり，定員は充足されている。

看護学専攻の入学定員と収容定員

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学系研究科	看護学専攻	修士課程	8	16

看護学専攻の入学状況

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入学定員	8	8	8	8	8
志願者数	14	13	12	19	16
受験者数	14	13	11	18	16
合格者数	10	9	10	12	11
入学者数	10	8	8	12	21 年 4 月確定

4. カリキュラムの編成方針

看護学専攻（修士課程）の教育課程は，生涯を通じ専門職業人として看護学への追究心や創造性，応用性を重視した看護活動ができるように，臨地実践能力をもった看護職及び基礎的研究能力をもった看護職,看護教育能力をもった看護職を育成することを目指して編成されている。

授業科目は，共通科目と専門科目から成り，学生が主体的に看護活動の実践・教育に必要な基礎的能力を体得していくために必要な科目が修得できるように科目設定を行っている。

共通科目は，看護専門領域研究の基礎となる科目として，看護学研究方法論，看護理論の 2 科目を必修として設定し，さらに看護学の基本となる科目として医療・福祉の経済論，看護情報学，生命倫理学など 11 科目を選択として設定している。専門科目は看護学教育，実践看護学の各領域の専門にかかる理論・研究・実践の諸概念に関する科目として特論，特別演習，特別研究を設定している。

また，実践活動に携わっている看護職が，専門職業人として生涯にわたり看護学への追究ができるように，昼夜開講制を実施し，長期履修にも対応できるようにカリキュラム編成を行い，多様な人材育成の目的に対応している。

(1) 履修基準

本専攻における授業科目は必修科目及び選択科目としており，修了に必要な単位数は，30 単位以上となっている。

また，共通科目，専門科目の最低履修単位数は次表のように規定されている。

看護学専攻修士課程

科目区分	最低履修単位数	備　　考
共通科目	12 単位	必修 2 科目 4 単位，選択 4 科目 8 単位以上
専門科目	18 単位	専攻分野から必修科目 12 単位を含め 14 単位以上
計	30 単位	

(2) 教育研究分野，指導教員

看護学専攻における各領域別の教育研究分野，指導教員，主な研究内容は次表のとおりである。

研究指導教員及び研究内容

○　看護学教育領域

分　　野	指　導　教　員	研　究　内　容
看護学教育	箕浦とき子	1. 看護職員の継続教育に関する研究
		2. 看護教員の学習ニーズとプログラムの開発
		3. 看護の国際貢献を意図した留学生への支援に関する研究
看護学教育	滝内隆子	1. 看護職の継続教育に関する歴史的研究
		2. 在宅における感染管理に関する教育プログラムの開発
看護学教育	塚原節子	1. 看護師の離職防止に関する研究
		2. 看護職員の資質向上に関する研究
看護学教育	江村正一	各種動物の舌の形態と食性との関係
看護学教育	武藤吉徳	1. 細胞分裂を制御する中心体タンパク質についての研究
		2. 蛍光共鳴エネルギー移動法によるタンパク質間相互作用の研究
看護学教育	小松妙子	1. 在宅における感染管理に関する教育プログラムの開発
		2. 在宅ターミナルケアに関する教育プログラム開発

○　実践看護学領域

分　　野	指　導　教　員	研　究　内　容
母性・小児看護学	野田洋子	1. 女子学生のヘルスリスク行動とリプロダクティブヘルスに関する研究
		2. STI 予防に関する研究
		3. 二分脊椎女性の月経と性の健康に関する研究
		4. 助産師教育の改善に関する研究
母性・小児看護学	杉浦太一	1. アレルギー疾患を持つ子どもの QOL 向上
		2. 思春期における療養行動の自律援助
		3. 障害のある双子の子育てサポート
成人急性期看護学	西本裕	1. スポーツにおける看護師の役割に関する研究
		2. 障害者スポーツの研究
		3. 周手術期患者のケアに関連する病態の研究
		4. 医療情報システムにおける看護情報に関する研究
成人急性期看護学	松田好美	1. 救急患者及び家族に関する研究
		2. 手術を受ける患者及び家族に関する研究
		3. 災害看護に関する研究
地域看護学	後閑容子	1. 行政の変革に伴う保健師の役割と機能に関する研究
		2. 保健師教育のあり方，教育の現状と課題
		3. 訪問看護に関する研究
		4. 自記式質問紙調査による健康自己評価を用いた研究（高齢者，地域住民，青年等）
		5. 地域おける虐待予防に関する研究

○　実践看護学領域

分　　野	指　導　教　員	研　究　内　容
地域看護学	牧野茂徳	職域における健康管理に関する研究 1）作業関連疾患の予防について 2）職業性疾病の予防について 3）健康の保持増進について
地域看護学	足立久子	慢性病患者の QOL に関する研究
地域看護学	石原多佳子	1．高齢者虐待一次予防，二次予防に関する研究
		2．訪問看護の多様性，専門性に関する研究
地域看護学	奥村太志	1．メンタルヘルスケアシステムに関する研究
		2．精神障害者へのサポートに関する研究

5．教育活動

(1) 教育活動の実施内容と方法

看護学専攻では，実践科学としての看護学を探究する高い能力とともに，全人的医療を担い得る豊かな感性と人間性を備えた高度な臨地実践能力をもった看護職及び，看護教育能力をもった看護職を育成することを目指して次のような教育活動を行っている。

① 看護学教育領域においては，看護専門職の育成における教育理論と方法を探究し，高度な教育実践能力を育成するために必要な知識，技術，態度の探求を中心とした教育・研究を行い，望ましい看護基礎教育，看護技術教育及び継続教育のあり方を探求している。

② 実践看護学領域においては，患者主体の医療・看護とは何かを考察しながら，エビデンスに基づいた質の高い看護援助論について探求している。また，地域の人々に対する保健活動や在宅療養者とその家族を対象とした，広領域な看護分野における看護援助論について探求し，様々な環境にある患者やその家族に対する看護援助，地域や職場の人々のヘルスケア等について探求している。

③ 教育方法は，各看護学分野の内容を深め，幅広い知識を修得させるために，専任教員及び非常勤講師によるオムニバス形式を多く採用し講義を実施している。また，講義で修得した知識をもとに，応用・展開・評価し得る高度な専門職業人を育成するために，学内及び地域社会，臨床の場で演習を行い，専門技術や態度を教授している。

④ 入学後にオリエンテーションを実施し，カリキュラムの概要，履修などの諸手続，学生生活，学生保険，健康診断，各種相談窓口，図書館等について説明し，学習への動機づけを図り，履修指導を行っている。併せて各専門領域の教員紹介を行い研究内容について説明している。また，特別研究指導は，原則として学生が選択した該当研究分野担当の教授等が行うが，より効果的な研究指導ができるように学生と面接の上，指導教員を決定している。

⑤ 大学院学生がより質の高い修士論文を作成するために，「研究構想発表会」として年に 2 回，研究計画を発表する場を設けている。その後に「看護学専攻修士論文倫理審査小委員会」において研究倫理の視点から審査を行い，研究計画書の質をより一層高め，研究に取り組めるように助言・指導を行っている。

⑥　社会人学生の修学を可能にするために長期履修学生制度を導入している。希望する者には，長期履修申請書及び長期履修計画書を提出させ，各分野において面接等により長期履修を希望する理由を聞き指導している。その後看護学専攻学務委員会・看護学専攻教授会議の審議を経て，許可している。

現在，長期履修の許可を受けている大学院学生の人数は，次表のとおりである。

長期履修制度の申請者数及び許可者数

	申請者数	許可者数	備　考
平成 17 年度入学生	7	7	看護師 2，助産師 2，保健師 1，大学教員 1，短期大学教員 1
平成 18 年度入学生	4	4	看護師 3，保健師 1
平成 19 年度入学生	5	5	看護師 1，助産師 1，保健師 2，大学教員 1
平成 20 年度入学生	11	11	看護師 5，助産師 1，保健師 2，専門学校教員 2，大学教員 1

6.　学位の授与状況と研究成果

看護学専攻における学位の授与は，本研究科に 2 年以上（標準）在学し，修士論文を作成・提出し，審査に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与することになっている。これまで，１３名に対し学位を授与した。

区　分	１８年度	１９年度	備　考
修士（看護学）	2	１１（7）	（　）は長期履修学生を内数で示す。

7.　学生生活支援

(1) 奨学金の申請・採択状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり，申請件数は少ないが，２０年度に１名申請し採択された。

(2) 授業料免除実施状況

ほとんどの学生が社会人ということもあり，申請件数は少ないが，１８年度と２０年度に１名申請し採択された。

(3) 学生の保険加入

日本看護学校共済会の看護学校総合補償制度に，各学生が任意で加入している。研究や授業で，賠償責任を負うようなことが考えられる場合は，加入を勧めている。

8.　自己評価・課題と展望

看護学専攻全体として，学年進行も終え，これまでに中途退学者もなく，殆どの学生が規定修学期間に課程を修了し，13 名の修士学位授与者を送り出すことができた。また，本専攻の教育の実施体制，教育の内容と方法に関する在学生と修了生からの評価はともに高く，教育目標の達成度は高いと

判断できる。引き続き今後も，実践科学としての看護学を探究する高い能力を有する看護専門職業人としての修士学位授与者を送り出せるよう教育，研究指導に努力していく必要がある。

来年度から，社会の変化と地域・社会からの要求に対応し，看護学専攻のさらなる発展のために改正カリキュラムを実施していく。実施にともない，学生の質の保証と向上，地域・社会からの要求に対応するために，教育の実施体制，教育の内容と方法，教育的支援などの教育評価を行い，評価結果を教育と研究指導に反映するよう方策について検討することが課題となる。また，高い能力を有する看護専門職業人を養成するためには，入学後の学生の質の保証と向上のみならず，入学時の学生の質の確保も重要になる。殆どの学生が社会人特別選抜である現状を鑑み，本看護学科卒業生の確保と社会人特別選抜の出願資格，入試科目などの入試の見直しが今後の課題となる。

各分野の自己評価・課題と展望は次のとおりである。

(1) 看護学教育領域

① 看護学教育分野

看護学教育分野では，看護専門職育成に必要な教育理論と方法の探求をめざし，高度な看護教育実践能力の育成と，看護基礎教育や継続看護教育に貢献できる人材の育成を目標としている。そこで，看護基礎教育と看護継続教育の関連性をふまえつつ，看護教育のあり方を検討してきた。

最近この分野への応募者の傾向は，看護継続教育に関心を持つ看護職の応募よりは，すでに看護基礎教育に携わっている専門学校や短期大学の看護系教員や，看護基礎教育に携わろうとしている看護職者が増加している。そのため看護学教育分野では看護専門職を育成するための教育理論と教育方法および教育評価を含めた看護学教育の体系的探求の充実が求められている。また，医療機関からは看護管理に焦点を当てた教育・研究の促進も求められている。今後はこれらをふまえ継続看護教育に関心を示す看護職者の応募も鑑み，看護教育の質の追究や，看護管理を含む高度な看護実践能力を備えた看護職の育成をも包含した看護学教育に関する教育・研究活動を進めていくことを課題としている。

(2) 実践看護学領域

① 母性・小児看護学分野

母性・小児看護学分野では本年 3 月に長期履修生を含めた 3 人が修了したほか，現在 3 人の大学院生が在籍しており，いずれも母性・助産学を選択，研究計画書を提出し研究を遂行している段階である。次年度のカリキュラム改正に伴い小児看護学での選択が可能となり，小児看護学を希望する院生のニーズにも対応できるようになった。

現在は学部教育で行っている助産師教育の質の向上を図るため，大学院での助産師教育分野の新設が今後の課題であると同時に，大学院生の質の向上に向けた入試体制の改善が急務と考える。また教育方法の検討および母性・助産学の研究分野に関連する他学部・他領域との交流，他大学との交流の推進により教育の質の向上を図ることが求められる。

② 成人急性期看護学分野

創設後初の修士学位授与者を 2 名送り出し，それに続く 4 名の学生が修学中である。修了生はいずれも長期履修学生であり，修了後も引き続き看護職として活躍していることから，各職場における指導的役割に修士課程の学びが寄与していると思われる。

急性期看護では多くの医療機器，薬剤が使われる中で，患者，家族，医療職の接点に立つ看護職が，病態，治療内容，治療環境に精通し，説明できる実践看護が要求されている。今後とも他学部，

他大学の多くの職種，研究者との連携を保ちつつ，教育・研究を進めていく。また急性期看護の教育方法についても医療現場での実際的な教育を視野に科学的な有効性の検討を行うために，コンピュータを利用した教材開発，医療効率の向上に関わる各種職種との連携が欠かせないと考えられる。しかしこの方面での連携は弱く今後拡大強化する必要があると考える。

一方救急看護の領域では，年々進歩し変更されるガイドラインに習熟することにとどまらず，その根拠を探求し更に有用な対応方法を検討する能力を期待されている。救急看護のレベルアップのためには，救急看護アセスメントの知識と技術，患者及び家族の心理的なアセスメントとケア，救急看護における人材育成・リーダーシップ能力の向上が必要であると考えている。

成人病，障害者にとってスポーツはリハビリテーションとしての意義があり，スポーツ医学は健康増進から競技スポーツまで幅広く関与しているが，スポーツ一般には看護の関与は非常に薄く，現状ではスポーツ現場での救護，スポーツ医学研究のサポートに止まっている。しかし現場では，医療を必要とする場合でも医療職がいないためにトレーナーなど他の職種に頼ることが多く，医学的知識・技術を持ち現場の近くで見守る医療職は必要と考えられる。(急性期)成人看護学分野では，多くのスポーツ関連職種とともに，スポーツをする人の立場に立った医療者として，説明できる医療を展開する看護師を養成すべく，その基礎となる看護の理論的検討の準備を始めた。この方面の前例はなく，やはり体育学，運動生理学，栄養学，心理学，医学の学際的取り組みが必要と考えている。

③　地域看護学分野

地域看護学分野は，公衆衛生看護学，産業保健，在宅看護学，精神看護学，慢性期看護学，老年看護学などを含み，広範囲な専門分野で構成されている。

平成 18 年度から平成 20 年度までの応募者数は 20 人であり，そのうち社会人は 16 人と，応募者の 80% を占めていた。同期間の入学者数は 12 人，そのうち社会人は 11 人と 91.7% を占め，殆どの大学院生が社会人であった。これらの大学院生は，保健所・市町村，訪問看護ステーション，地域包括支援センター，病院，事業所などの保健師や看護師であり，非常に多彩な背景を持っていた。修了生は 19 年度に 4 人あり，各自の職場で活躍している。大学院生は専門誌への論文掲載や学会発表なども行ってきている。

地域看護学分野の研究テーマのひとつである子どもの虐待防止にむけた保健師活動に関して，先進的取り組みで実績をあげているアメリカオレゴン州から保健師の取り組みを紹介する講演会と勉強会を開催した。これは , 大学院生を主な対象にしたもので，研究テーマに即したものとなっている。

さらに，2008 年度からは，訪問看護ステーションの充実に向けたモデル的取り組みとして，岐阜県内の訪問看護ステーションをフィールドにして大学院生も含めた研究活動を展開している。また，精神看護学については，精神医療自体が臨床から地域へシフトしてきているが，看護師や保健師の精神保健活動が十分に機能していない現状があり，多彩な研究活動が必要である．これについては，岐阜県内の精神保健活動検討会に大学院学生も参加し，実践的に研究に取り組むことができている．

大学院学生が地域看護学分野に希望する研究・教育への要望も多様である。

今後，さらに，公衆衛生看護学，在宅看護や継続看護，病院や施設などの臨床看護など，それぞれの専門性を生かした研究・教育を追究し，大学院教育を更に充実させることが課題である。